

平成30年度 学校経営方針

校長 工藤 聡

1 基本方針

① 経営の基底

教育の目的は、人間性豊かで、社会の形成者としての力を備えた人づくりであるが、理想とする均質な人間を育成するわけではない。成熟した人間社会というのは、一人一人の特性が十分に生かされた社会である。ある程度の基盤を集団で育てるにせよ、個々の成長には差があって当然であり、生徒指導等で苦勞の多い生徒も、成長期ゆえの葛藤と捉え、関わりのある大人がきちんと向かい合いながら成長につき合い、社会で生かせる個性を共に見いだすことが大事だと考える。

また、学校における授業をはじめ全ての教育活動には、教育の目的に即した意味が厳然と存在する。そして、学校教育における集団の基盤づくりと個性の伸長を目指すうえでポイントとなるのが、学びや活動における意味の見いだしである。学びの内容や活動の中に、その都度意味を見いだすことができなくても、後に「小中野中学校で学んだことはこういうことだったんだ、こういう意味なんだ、こういう時に生かされるんだ」と実感できれば、それは必ず次の学びや活動への意識を変え、生徒自身の生き方にも影響を及ぼすはずである。今日の学び、今日の活動が、社会で自分を生かすために必要なこととなるのだと実感できる教育を基底に捉え、教育要素である「知」「徳」「体」のバランスを大事にして、教育目標の具現化を図っていく。

② 基本方針

中学校は、小学校における教育基盤の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的としている。そして、青森県教育委員会及び八戸市教育委員会の方針と重点を踏まえ、全教職員が協調と責任を持って学校経営へ参画し、教育目標・努力目標の具現化に努めることとする。また、「確かな学力（知）」「豊かな人間性（徳）」「たくましく生きるための健康・体力（体）」の教育要素をバランスよく育てるものとする。さらに、教職員は全ての活動において、生徒自らが自己の学びや活動の意義を考え、今後社会の中で自己を生かし、社会を創造するための力を育む場となり得るカリキュラムを工夫し、実践することとする。

2 教育目標

- (1) 校訓 ひとつのつぼみはいちどしかひらかない
- (2) 教育目標 しなやかに たくましく 生き抜く生徒（平成26年度設定）
- (3) 努力目標 ○志をもって、自ら学ぼう（知）
○心豊かに互いを大切にしよう（徳）
○粘り強く心身を鍛えよう（体）（平成26年度一部改訂）

3 経営方針

(1) 平成30年度 学校目標

「他との関わりの中で、自己肯定感がもてる生徒の育成を図る」

<目標設定の理由>

昨年度の生徒の様子を見ると、他との関わりの中で中学生として望ましい行動（素直な行動・自らをより高める行動）をとれない生徒が目立った。それは、問題行動や指導を要する生徒だけではなく、表面的には一生懸命活動している生徒であっても、他との関わり方によっては、さらに力が発揮できたであろうという面も含めてである。そういった側面を見ながら、それぞれ個人の力をつけてやることと並行し、あわせて集団としての力の形成を図ることが、最終的には個人の力の伸長につながっていくものと考えている。また、自分らしさを発揮するためには、それが可能な集団形成が何よりも必要である。それには「自己有用感・自己肯定感」が有効な手立てとなり得るのではないか。ただ、昨年度の生徒評価においては、「自己有用感がある」生徒は73%であったのに対し、「自己肯定感がもてる」生徒は59%と極めて低い傾向にあった。集団とうま

く関われないことに起因して、真の自信を持ってないことが原因と考えられる。そういった様々なことを勘案して学校目標を設定した。

<重点施策>

- 基礎的基本的な知識・技能の確実な定着（個人の力の伸長）
 - ① 生徒個々の明確な目標の設定と意欲の向上（未来への架け橋講座等による夢や志につながる指導の充実）
 - ② 「こなノート」の積極的活用による、基本的生活習慣・学習習慣の定着
 - ③ ユニバーサルデザインを意識した板書と学び合い場面（効果的な言語活動）の工夫・実践（校内研の充実）
- 共同作業の中での「協力・奉仕」の心や気持ちの育成（自己有用感・自己肯定感の育成）
 - ① 生徒目線での「認める」「ほめる」「励ます」という肯定的評価の励行
 - ② 生徒との信頼関係の構築（定時定点と生徒への積極的関わり）

<評価基準>

- ① 年に2回、学習・生活調べを実施し、基本的生活習慣、学習習慣のプラス評価を85%以上とする。
- ② 年に2回、学校評価アンケートを実施し、「自己有用感がある」「自己肯定感をもてる」という生徒からの評価を70%以上とする。

(2) めざす学校像

- ① よく整備され、磨かれ、すごしやすい環境の学校
- ② 生徒一人一人が、自己有用感をともなった自己肯定感のもてる学校
- ③ 保護者から信頼され、地域と共に歩む学校

4 経営の重点

- (1) 学力の向上を目指した学習活動の推進（努力目標「志をもって、自ら学ぼう（知）」）
 - ① 生徒にとってわかりやすく魅力ある授業を実践する。また、基礎・基本を定着させ、個人差に応じた指導に努める。（確かな学力の定着と伸長）
 - ② こなノート等の指導を通し、学び方を習得させ、家庭と連携して学習習慣の確立を目指す。（自ら学ぶ生徒の育成）
 - ③ 生徒が、自分自身の生き方や在り方を、「学ぶこと」や「働くこと」と関連づけて考え追求し続けることができるキャリア教育を推進する。
 - ④ 教師一人一人の教科の専門性を磨き、さらには同僚性を発揮して他の教師の指導から多くを学び指導法の工夫・改善を図る。
- (2) 心の教育の推進（努力目標「心豊かに互いを大切にしよう（徳）」）
 - ① 学校生活全体を通し、思いやりや感謝の心を涵養する。
 - ② 清掃や給食の活動を通じ、物を大切に作る心、奉仕する心の育成に努める。
 - ③ 道徳の時間の意義を理解し、生徒に考えさせ、中学生としてふさわしい行動がとれるようにする。
 - ④ 道徳指導充実のため、全教職員によるローテーション道徳を実施する。
- (3) 健全育成の推進（努力目標「粘り強く心身を鍛えよう（体）」）
 - ① 規則正しい生活習慣・学習習慣を身につけさせる。
 - ② 学校での集団生活において、お互いが気持ちよく生活することができるように指導し、生徒の規範意識や自立性を育成する。
 - ③ 教師が生徒とかかわる時間を増やし、いじめのない学校にする。
 - ④ 自らの心と体の健康に興味・関心をもち、日頃から健康な生活を送ることができる生徒を育てる。

5 具体的な施策

(1) 学力の向上

- ① 授業において、「ユニバーサルデザインを意識した板書」の工夫と「学び合い場面（効果的な言語活動）」の工夫を共通の目標とし、教科を越えてお互いの指導技術を学び、授業力の向上を図る。板書構成や授業のまとめ等の工夫が生徒の家庭学習に生きるようにする。
- ② 「学習5原則」（①1分前着席②大きな声であいさつ、返事をする③「です」「ます」をつけて話す④ていねいな字を書く⑤正しい姿勢で授業を受ける）を浸透させる。
- ③ こなノート等の指導を通し、学び方を習得させ、家庭と連携して学習習慣の確立を目指す。
- ④ 標準学力検査等の諸検査のデータを指導に生かす。

(2) 心の教育

- ① 日々の学校生活や行事など学校教育全体を通じて、かかわり合い、学び合う場を意図的に設けることで、生徒の主体性を引き出す。
- ② 道徳や学級の時間等を通し、命の大切さや思いやりの心、力強く生きる気持ちを養う。
- ③ 図書室の利用や朝読書を推進し、生涯にわたり本に親しむ素地を培う。
- ④ 年間を通じて生徒会による朝のあいさつ運動を実施し、心の交流を図る。
- ⑤ 総合的な学習の時間や体験活動を通して、ふるさとへの新たな認識を深め、ふるさとに誇りをもち、そこに根ざした生き方を探ろうとする気持ちを育む。
〔・小中野えんぶり、左比代虎舞の体験発表 ・グッジョブ（地元事業所）体験活動 ・「未来への架け橋講座」（地元職業人の講話）〕

(3) 生活指導

- ① 生徒が落ち着いた生活を送ることができるよう、学級・学年の集団づくりを行う。特に学校全体で、朝自習・給食・清掃・休み時間の過ごし方等、一貫した指導を行う。
- ② 生活規律の確立と教職員全員体制によるきめ細かい指導を行う。業間・昼休みの見守り体制をしっかりとる。
- ③ 小中野中生としての品位ある服装・言動をとることができる指導を徹底する。
- ④ 生徒理解を深め、全教職員の一致した生活指導を展開する。課題のある生徒の情報交換を密にする。職員朝会・主任会・運営委員会・職員会議で確認する。
- ⑤ 問題行動の早期発見・早期指導に努める。（保護者との連携を強める。電話連絡だけでなく家庭訪問を実施する。）
- ⑥ 日頃から、いじめの未然防止と早期対応および不登校生徒に対する丁寧な対応に努める。

(4) 保護者や地域からの期待や要望に応える体制づくり

- ① 学校だよりなどを通して、学校行事を含めた学校内の様子を保護者・地域に知ってもらい、協力および支援体制を構築する。
- ② 小中合同で地域密着型教育を推進するとともに、地域学校連携協議会を年3回実施し学校改善に生かす。
- ③ 学校と地域の方々との交流を盛んにする。
- ④ 地域行事・町内会などの催しに積極的に参加させるなど、学校全体で地域貢献に努める。

(5) その他

- ① 会議の簡素化・効率化をすすめ、生徒と向き合う時間を増やす。
- ② 毎週水曜日と第1・3日曜日および職員会議日を原則部活動休止日とする。
- ③ 言葉を大切にした環境の整備を推進する。
〔教師の話し方、掲示物、校内放送、配付文書、読書活動の推進等〕